

● 環境省からのお知らせ ●

「連続・環境勉強会in福島～ふくしま発・日本の未来を描く～」開催

環境省では「環境省とみんなで語ろう！環境政策の最前線と福島の未来へのチャレンジ」として、毎月1回勉強会を開催しています。環境省の現役職員が環境政策の最前線について話題提供するとともに、震災と原発事故から再生する福島にフォーカスし、脱炭素、資源循環、自然共生の視点から福島の未来を参加者とともに考えていきます。

第3回は「気候変動枠組条約COP25と我が国の長期戦略」をテーマに、今後の課題や期待される取り組みについて、会場の皆さまと考えていきます。ぜひお越しください。

■第3回：2020年2月25日（火）「気候変動枠組条約COP25と我が国の長期戦略」

■第4回：2020年3月24日（火）「今、なぜESGファイナンスなのか」

■第5回：2020年4月21日（火）「プラスチック資源循環戦略の今」

■第6回：2020年5月26日（火）「鳥獣被害対策の最前線」

※2020年6月下旬には、第2回福島再生・未来志向シンポジウムの開催を予定しています。



第一回開催の様子

＜参加に関するお問い合わせ＞
福島地方環境事務所 未来志向チーム
☎ 024-563-5184

2020新宿御苑みどりフェスタに出展します！

新宿御苑では、毎年「みどりの月間」期間中である4月29日に、新宿御苑を無料開放し「新宿御苑みどりフェスタ」を開催します。日本各地の国立公園の美しい自然を紹介するとともに、生物多様性の保全や自然とのふれあいに関する取り組みの紹介を行うほか、新宿御苑の自然を活かした体験プログラムなど盛りだくさんです。

環境省ブースでは、福島県や福島県内の自治体と連携してふくしまの魅力をご紹介します。県内の高校生がフードロスの観点から試作したスイーツの紹介や福島県に行った気分になれる写真撮影コーナーなど体験しながら魅力を感じることができます。みなさまのご来苑をお待ちしています。



※写真はイメージです

■日時：2020年4月29日（水・祝）10:00～入苑無料 ■会場：新宿御苑 イギリス風景式庭園内

環境省の情報発信拠点

● 中間貯蔵工事情報センター



■所在地 福島県双葉郡大熊町
大字小入野字向畑 256

■開館時間 10:00～16:00

■休館日 日曜日・月曜日、年末年始
（月曜日が祝日の場合は翌平日）

■電話番号 0240-25-8377

中間貯蔵施設工事について紹介しています。
毎月バスによる中間貯蔵施設見学会（事前申込制）を開催しています。

● 特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



■所在地 福島県双葉郡富岡町
大字上郡山字太田 526-7

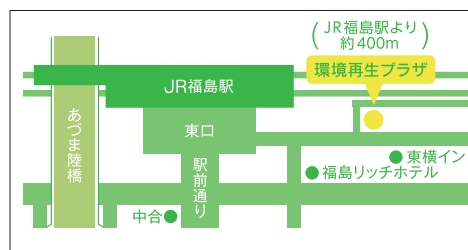
■開館時間 9:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
（月曜日が祝日の場合は翌平日）

■電話番号 0240-23-7781

特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

● 環境再生プラザ



■所在地 福島県福島市米町
1-31 1 階

■開館時間 10:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
（月曜日が祝日の場合は翌平日）

■電話番号 024-529-5668

福島環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

中間貯蔵施設への輸送について 2020.2月

ふくしま環境再生 Vol.10



写真：伊達市提供

「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



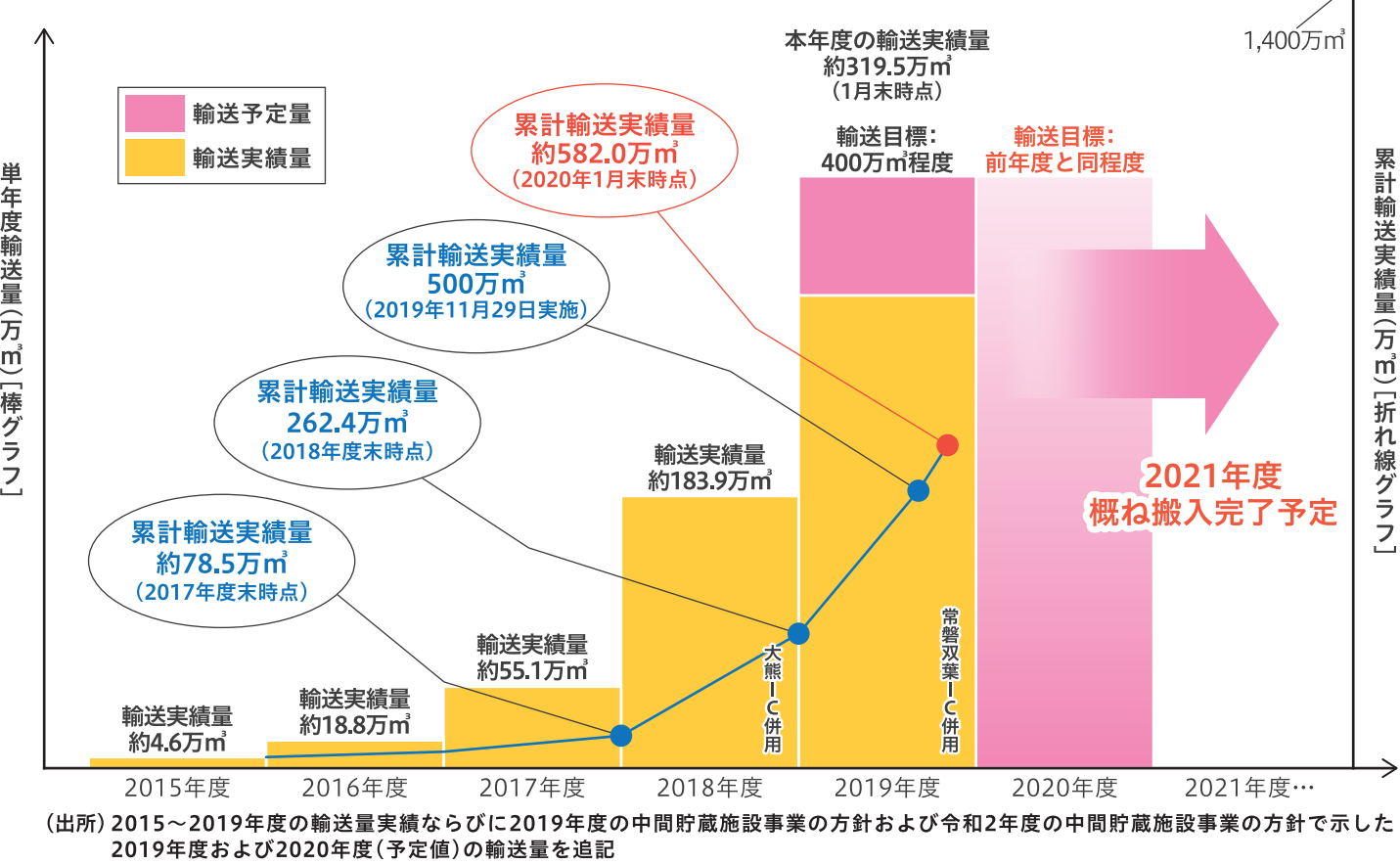
環境省 福島地方環境事務所

● 令和2年度の中間貯蔵施設事業の方針について

- 安全を第一に、地域の理解を得ながら、事業を実施します。
 - 令和3年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等※（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指します。
 - これに向け、身近な場所から仮置場をなくすことを目指しつつ、令和2年度は安全を第一に前年度と同程度の量を輸送します。
- ※ 令和元年10月集計時点での輸送対象物量（搬入済量＋仮置場および減容化施設などでの保管量）は約1,400万㎡

■ 輸送の状況について

○より安全で円滑な輸送のため、様々な安全対策を行い、市町村と連携して計画的な輸送を行っています。



■ 仮置場等の状況について

- 除去土壌等は仮置場等において適切に管理・点検しています。
- 仮置場等の総数のうち46%の仮置場からの搬出が完了しています。

	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	329	167	162 (49%)	99 (30%)
汚染状況 重点調査地域等 (市町村除染)	1,003	551	452 (45%)	286 (29%)
合 計	1,332	718	614 (46%)	385 (29%)

（出典）汚染状況重点調査地域等（市町村除染）は、「市町村が設置する仮置場の整備状況等について（令和元年12月5日福島県生活環境部除染対策課 公表資料）」より環境省作成

直轄除染 2019年12月31日時点
市町村除染 2019年 9月30日時点

注1) 仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む
注2) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示す
注3) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示す
注4) 原状回復完了（返地済み）：原状回復などが完了し、所有者へ返地した仮置場等を示す
注5) 搬出完了および原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示す

■ 輸送に係る安全対策について

- ✓ 運転手等への教育・研修
JV職員および輸送車両の運転手などを対象に、高速道路での安全対策についての講義や緊急時の通報・連絡訓練などを行っています。
また、すべての運転手は毎年必ず再研修を受講することとしています。



新任者研修



緊急時通報・連絡訓練



現任者研修

- ✓ 優良ドライバー表彰
運転に対する集中力やモチベーションの維持・向上を図ることを目的とし、100日間以上安全な輸送を行った者を対象として優良ドライバー表彰を実施しています。



優良ドライバー

- ✓ 安全に対する周知や勉強会
・作業手順や輸送ルートの確認を行い、輸送ルートの事前走行を行っています。
・最新情報を盛り込んだハザードマップを作成、運転手に周知しています。
・車線規制が多いことなどを告げる車載端末音声アナウンスを追加設置しています。



安全教育



現地での事前周知

- ✓ 輸送の統括管理
通勤・通学の時間帯を避けて輸送するとともに、走行中の車両の位置をGPSによりリアルタイムで監視しています。



輸送統括管理センター